

会 議 録

会議の名称		第42回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		平成30年5月26日(土)午後3時30分～5時30分
開催場所		市役所第第二庁舎8階 801会議室
出席者	五園連	宗片 匠 委員(くりのみ保育園) 鈴木 丈士 委員(くりのみ保育園) 大島 康宏 委員(わかたけ保育園) 佐藤 公美 委員(わかたけ保育園) 羽田ちひろ 委員(小金井保育園) 眞部 一義 委員(小金井保育園) 本間 義顕 委員(さくら保育園) 寺井小百合 委員(さくら保育園) 大越 郁子 委員(けやき保育園) 角田 真理 委員(けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員(子ども家庭部長) 菅野 佳高 委員(子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員(子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 柴田 桂子 委員(さくら保育園園長) 池田由美子 委員(けやき保育園園長)
欠席者	市	小方 久美 委員(小金井保育園園長)
傍聴の可否		○可・一部不可・不可
傍聴者数		●●人
会議次第		1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 議事 (1) 共同委員長(第3条第1号選出委員)の選任 (2) 会議の運営に係る確認 ア 会議の公開等について イ 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書等の確認について (3) 当面の課題について (4) その他 ア 待機児童の報告について

	イ 次回日程の確認 ウ その他
発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 議事 (1) 共同委員長（第3条第1号選出委員）の選任 (2) 会議の運営に係る確認 ア 会議の公開等について イ 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する 覚書等の確認について (3) 当面の課題について (4) その他 ア 待機児童の報告について イ 次回日程の確認 ウ その他
提出資料	(1) 資料191 小金井市公立保育園運営協議会（第Ⅲ期） 委員名簿 (2) 資料192 小金井市公立保育園運営協議会経過概要 (3) 資料193 職員の配置状況
その他	なし

開 会

○大澤委員長 　ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開催させていただきたいと存じます。

　私は、子ども家庭部長を務めております大澤と申します。またよろしくお願ひ申し上げます。

　本日は、お忙しい中、またこのような時間帯にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

　それでは、会議の進行につきましては、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項の規定によりまして、子ども家庭部長と要綱第3条第1号の委員から選出された委員長の2人の共同委員長で運営していく形になってございますが、まだ共同委員長が選任されるまでの間、大変恐縮ですけれども、私のほうで議事の進行のほう務めさせていただきますと存じます。

　それでは、配付しております次第に沿いまして進行をさせていただきたいと存じます。まず、2番目の委嘱状の交付でございます。

　本来でございますと市長が出席をいたしまして、ご挨拶を申し上げた上、委嘱状を交付させていただくところではございますが、本日、他の公務と重なっており、欠席という形になってございます。大変申しわけございません。

　そういった状況等もございまして、皆様のお手元の封筒の中に委嘱状が入っておりますので、そちらのほうのご確認をしていただき、委嘱状の交付という形にかえさせていただきますと存じます。よろしいでしょうか。

　それでは、3番の委員自己紹介のほうに移らせていただきたいと思います。

　本日は、第Ⅲ期最初の運営協議会なので、委員の皆様にご自己紹介をお願いをしたいと思います。

　なお、資料といたしまして、小金井市公立保育園運営協議会委員（第Ⅲ期）名簿を作成し、お配りしておりますので、あわせて氏名等の誤りがないかを含めましてご確認等をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初に、保育政策担当課長から自己紹介方お願いします。

○平岡委員 では、すみません。座ったままで失礼します。保育政策担当課長しております平岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅野委員 どうも皆さん、こんにちは。保育課長の菅野と申します。ことしで3年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。よろしくお願いいたします。

○杉山委員 わかたけ保育園の杉山です。よろしくお願いいたします。

○柴田委員 さくら保育園の柴田です。よろしくお願いいたします。

○池田委員 けやき保育園の池田と申します。よろしくお願いいたします。

○宗片委員 くりのみ保育園の宗片です。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 同じくくりのみ保育園の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○大島委員 わかたけ保育園の大島と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 同じくわかたけ保育園の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○羽田委員 小金井保育園の羽田と申します。よろしくお願いいたします。

○眞部委員 小金井保育園の眞部と申します。よろしくお願いいたします。

○本間委員 さくら保育園の本間と申します。よろしくお願いいたします。

○寺井委員 さくら保育園の寺井と申します。よろしくお願いいたします。

○大越委員 けやき保育園の大越と申します。よろしくお願いいたします。

○角田委員 同じくけやき保育園の角田と申します。よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次に、議題(1)の共同委員長を選任のほうを議題としたいと思います。

事前に配付しております参考資料の2のほうをごらんいただきたいと存じます。共同委員長につきましては、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項の規定により、第3条第1号の委員のうちから互選することとなっております。

互選という状況ですので、指名推薦で進めさせていただければというふうに思っております。どなたかご推薦方よろしくお願いいたします。

角田委員。

○角田委員 けやきの角田です。第2期より積極的に議論に参加して下さっている本間委員を推薦したいと思います。

○大澤委員長 ありがとうございます。

ただいま本間委員を共同委員長にとご発言がございました。

本間委員を共同委員長に選任することでご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご異議がございませんので、本間委員を共同委員長に選任することに決定をしたいと思います。

選任されました本間委員におかれましては、委員長席にご移動をお願いいたします。

それでは、共同委員長に就任をいただきました本間委員長のほうからのご挨拶をお願いいたします。

○本間委員長 改めまして、さくら保育園の本間です。2年間この運営協議会にはかかわらせていただいております、いろいろと議論をさせていただきました。私ももともと正直素人なので、いろいろわからないところは今でもたくさんありますけれども、正直な感想としては、この運営協議会なかなかちょっと難しいなと思っております。

理由がやはり特に今、議題の一つになってる民営化についても非常に抽象的な議論になっているところが多くて、父母が簡単に参加できるような具体的な議論というのがなかなか進んでいないなというふうな印象を持っています。民営化というのは、あるいは民営化しないかというのも別に目的ではなくて、目的というのは、この協議体だけではないですけれども、5園に通う子どもたちがいかに幸せに暮らせるかというところが目的になりますので、その目的に向かって、例えば地域の食材を食べれるとか、1日何時間園庭で遊んでいるとか、具体的にすごくいいなと思うところ、あるいはこう改善して行ってほしいなと思うところ、そういうところを具体的にもっと議論していきたいというふうに思っています。なのでこれからは、もちろん抽象的な議論も必要なんですけれども、皆様のお力をいただいて、ぜひ現場の声、こういうところをこの会議にもっともっと生かしていけたらいいなというふうに思っていますので、ぜひいろいろとお力添えをいただければと思います。

すみません。ちょっと時間も押してるんで大変申しわけないんですけど、始めるに当たって、私のほうからちょっと3点ほどお願いをさせていただきたいというふうに思っています。

1つは、父母の皆様って特に今、保育園に通わせていただいているというところなので、非常に具体的な保育課の方々でも知り得ないような現場で起きていることというのをタイムリーにわかる立場にあると思います。そういう声をぜひ自分の経験に基づいてこち

らの協議会でご発言いただきたいというふうに思いますが、一方で、この協議会に出ていただいている皆様というのは5園を代表してまた出ていただいているというところでもありますので、ぜひ5園、ほかの一般の保護者の方々がどう思っているかというところもちょっと頭の念頭には置きながらぜひご発言のほうはお願い、活発な議論をお願いしたいというふうに思います。

2点目なんですけれども、こちらは保育課の皆様の方にと、あと子ども家庭部の皆様というところになりますが、このⅢ期に当たっては多くの父母の委員がやはり交代しているというところがありますので、従来の議論以上に特にⅢ期の初めのほうというところまで非常に丁寧に運営を進めていただけたらというふうに思いますので、こちらご要望としてさせていただきます。

3点目なんですけれども、1期、2期ですね、やはり重要な議題ではあるというところではありますが、非常に長時間にわたってこの協議会が続いたということもございました。

ただ、この会議室の光熱費等もそうですし、お集まりいただいている市の職員の方々の人件費というようなところはもともと税金というところで賄われておりますし、また父母の委員の方々に関しては貴重な休日というところでお越しいただいているということもございますので、ぜひ、今回だけではなくて、次回以降も含めて定時開催というところでぜひご協力をいただきたいというふうをお願いいたします。

以上3点、すみません、委員長からのお願いというところでご挨拶とさせていただきます。

○大澤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次に、議事の(2)会議の運営に係る確認を議題とします。

初めに、アの会議の公開等についてを議題とします。

保育課長から説明をお願いします。

○菅野委員 保育課長です。それでは、会議の公開につきまして私のほうからご説明をさせていただきますと思います。

本会議の公開につきましては、小金井市市民参加条例第6条第1項で原則として公開すると規定されております。

会議の公開には、傍聴と会議録の公開がございます。この協議会では、傍聴可とし、また会議録を公開することとしたいと考えております。

また、会議録は全文記録とし、記録用の録音をとらせていただきます。

あわせて発言者の氏名を記載したいと考えますが、いかがでしょうか。

また、第1期の運営協議会から傍聴席に意見・提案シートを置かさせていただき、傍聴者からの意見、提案の提出を認めてまいりました。提出されました意見・提案につきましては、当協議会にてその全文、ただし氏名及び連絡先は除きますが、こちらを参考資料として配付をしてございます。

引き続き同様の対応をしたいと考えております。この件で何かご質問等がございましたらお願いをいたします。

○大澤委員長 　　ただいま保育課長のほうからご説明をさせていただきました。

まず、会議につきましては公開とさせていただき、傍聴者可というところで進めさせていただきたいというふうに思っております。

また、会議録の公開をさせていただき、会議録につきましては全文記録、また記録用の録音をとらせていただきたいと思いますと存じますので、発言者の氏名を記載したいというところです。

また、傍聴者のほうに対しましては、意見・提案シートのほうを置かさせていただきまして、意見、提案のほうの提出を認めさせていただき、次回の協議会のほうでその内容等参考に資料として配付させていただきたいという形で従前までと同じような形で対応させていただきたいというふうに考えてございますけれども、こちらに対しまして何かご発言等ございましたらよろしくお願ひいたします。

本間委員。

○本間委員長 　　すみません。公開のところは特に違和感はないんですが、1点だけ意見・提案シートというところなんですけれども、今まで参考として配付はいただいておりますが、実際の議題としては特に触れられることはそうなかったのかなというふうに記憶しています。

ただ、この協議会そのものに対しても含めて傍聴している方々からの貴重なご意見等がございますので、これらの意見をどう生かしていくかということについては、ぜひちょっとご検討いただけないかなというふうに考えておりますというところをちょっとお願いさせていただきます。

○大澤委員長 　　今、共同委員長でございます本間委員のほうから提案シートの取り扱いにつきまして要望をいただいたというような形で思います。一定ご意見というふうな形で本日は承ら

させていただきまして、それが提案されてるものはどういったものか、どういうところかというところは十分吟味させていただいて、次回以降の議題という形になるのかどうかというところにつきましては引き続き共同委員長のほうで協議をさせていただきたいという形で、今日はちょっと私のほうでご答弁をさせていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

それでは、ご発言がございませんので、会議のほう等につきましては第2期までと同じような形の取り扱いという形で、アのほうにつきましては会の公開等につきましては第2期までと同じような形で取り扱いをさせていただきたいと存じます。

また、今、本間共同委員長のほうからご発言のほうにありましたことにつきましては、本日ご意見として承らせていただいて、今後の対応につきましてはまた委員長のほうでご相談をさせていただきたいというふうな形でこのところは終了させていただきたいと存じます。

次に、イのほうに移らせていただきたいと思います。小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書等の確認についてを議題といたします。

こちらのほう保育政策担当課長からご説明を申し上げます。

○平岡委員　それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。こちらの議題につきましては、前回の第2期の1回目の会議のときにも覚書を参考資料という形で配付の上、確認を行ったという経緯がございます。

しかしながら、先ほど本間委員長からもお話をいただきましたとおり、委員の方々の大半が新しくなられてるという状況もございまして、こちらのような形のペーパーにさせていただいたものをお配りをしてございます。説明というか、ほぼ読み上げるような形になってしまいますけれども、まずはこちらのほうを読み上げさせていただきながら、確認という形でこの議題については進めさせていただければと思います。

資料192をごらんください。まず、1として、協議会の設置でございます。

本年が平成で申しますと30年になりますが、5年前の平成25年7月に、保育業務の総合的な見直し、こちらについては公設民営化及び将来の民設民営化の提案を含む内容となつてございますけれども、こちらについて、市と職員団体とで協議を開始いたしました。ほぼ同時期に五園連対市懇談会の席上にて、市から議題や委員を取り決め、月1回程度の頻度で協議を行いたい旨の申し入れを行ったところでございます。

その後、25年9月に市は五園連に対して文書にて「小金井市公立保育園運営協議会

の設置にあたって」を示させていただき、運営協議会の設置をご提案したというのが設置の経過でございます。

その後、運営協議会につきましては、会議を公開すること等を市と五園連の間で確認をさせていただきまして、同年11月に第1回運営協議会を開催する運びとなったところでございます。ただし、こちらにつきましては協議の進め方や会議の目的、最終的な取りまとめのイメージの共有等はその時点で十分にできていたわけではなかったという状況がございまして、第1回目から第3回目までの運営協議会において、以下の3点についての確認を行ったという状況でございます。

1つ目が、まず共同委員長の形式というものでございます。

こちらは市のほうで当初委員長は市のほうで、副委員長を保護者委員のほうからというような要綱立てになってございましたが、1回目の会議の中でご発言等がございまして、第三者がいない中で会議の中立性を担保すべきだということから双方運営する共同委員長形式というようなご提案をいただき、要綱を改正して確定したという経緯がございまして。

次に、2点目の運営方針（覚書）の締結でございます。

こちらにつきましては会議の位置づけや進め方を明確にするために、以下の6項目について取り交わしを行っております。なお、こちらの覚書につきましては共同委員長交代後も都度運営協議会にて引き継がれることを確認させていただき、覚書の遵守については、現市長の名前において遵守するという回答を五園連さんに対して行ったという経緯がございまして。

こちらのほうは読み上げさせていただくこととなりますが、参考資料1のほうをごらんいただけますでしょうか。具体的には1番から5番がそれぞれこの部分についてというのが6つ目の項目になってございます。

まず、1としまして、公立保育園の将来の運営形態については、民間等へ委託（公設民営）・移譲（民設民営）を行うことを協議の前提にせず、あらゆる可能性を排除せずに協議を行うことというような形になっております。

続きまして、2点目です。協議会では委託の是非に関する結論を出すことを目的とはしないが、結論が出ることを否定するものではないこと。

そして3点目、協議会は父母や市民に広く公開し、可能な限り開かれたものとし、委員以外の声にも配慮した運営を行うこと。

裏面に参ります。4点目です。報告書を可能な限り取りまとめること。

そして5点目、協議スケジュールについては、協議会の中で確認を行うこと。

そして6点目として、以上の1から5の運営方針に変更がある場合には事前に協議会にて、運営協議会で協議を行うこととし、その後の運営方針についての改めて確認を行うことというような形で覚書を結ばせていただいたという状況でございます。

あわせて資料192の裏面のほうに参ります。一番上のところにある⑥の下の(3)ですが、これとあわせて工程表の確認というのを第1回目から第3回目の中で行わせていただきました。こちらはスケジュール及び大半の議論の進め方を共有するためというようなことでの確認を1期のときには行ってるという状況でございます。

こちらが1期の最初の3回ほどの会議の中で協議をさせていただいて、確定した運営方針ということとなります。

こちらに基づきまして、3番にございます第1期、25年11月から28年3月までの協議の経過としましては、先ほどの覚書、また参考資料2の要綱に基づきまして、以下の5項目についての協議を行っております。

保育業務の総合的な見直しに関する質疑もその中にはございましたけれども、五園連側の資料要求に対して市側から十分な回答は出ていないという1期の報告書の取りまとめとなっております。

なお、協議をした5項目については、公立保育園を取り巻く環境と総合的な見直しについて、(2)として保育の質について、(3)として保護者が求める保育ニーズについて、(4)として当面の課題（保育士体制について）、(5)としてあるべき公立保育園の姿と運営形態の見直しについて、以上5項目について1期の中で協議を行ったという形で報告書の取りまとめも行われてる状況でございます。

続きまして、4番の第2期でございます。

こちらにつきましては第1期に引き続きまして、先ほどの(1)から(5)についての議論を行ったところでございますが、この時期につきましては職員団体と市との協議などを行ってる状況もございまして、保護者が求める保育ニーズについてのアンケートの実施、また当面の課題として保育士体制についての部分が協議の中の中心となったという状況でございます。

その中で平成29年8月に、市職員団体と市とで保育業務の総合的な見直しについての合意が行われたところでございます。

これを受けまして、同年11月、市は、運営協議会において民営化について議題とすることを提案をさせていただきました。しかしながら、五園連のほうで同提案を検討するに当たっては、まずは市から民営化の必要性、民営化のメリット・デメリット、保育内容への影響等を比較考量できる保護者向け資料を提示し、その資料に基づく協議を行うことを改めて要請いただいたところでありまして、市もこれについて了承いたしました。現時点で五園連側の要請に足る資料の提示には至っていないという形で、2期につきましては引き継ぎ資料というような趣旨でⅢ期の委員の皆様には別途お渡しをしてるところでございますが、このような形で2期についての状況としては、その中にも記載されてるとおりでございます。

なお、具体的にこの書面の中では触れておりませんが、参考資料の2の要綱をごらんいただけますでしょうか。こちらの運営協議会の所掌事項というのが第2条にございます。読み上げさせていただきます。公立保育園における保育サービスの現状確認及び評価に関する事項、2つ目としまして保護者が求める保育事業、保育ニーズの確認等に関する事項、それと3つ目として前2号に掲げるもののほか協議会の設置目的を達成するために検討が必要な事項という以上3点が市のほうで設置をさせていただいてるこの運営協議会の設置要綱の中に記載されておりますとおりの所掌事項ということになっております。

なお、最後に申し上げた設置目的を達成するための設置目的につきましては、戻りまして、1条に記載させていただいております。市立保育園事業運営のサービス向上に資するためというのがこちらの協議会の設置目的というような形になります。

こういったような枠組みの中での運営協議会ということになっておりまして、先ほど資料192をもってご説明をしました経過をたどって、Ⅲ期に今至ってるというような状況でございます。

私のほうからの説明は以上でございますが、補足等あればお願いをいたします。

○本間委員長　本間です。少し補足をさせていただきたいと思うんですけども、今回Ⅲ期を始めるに当たっては、委員の皆様がかなり相当数かわられてるところもございます。もちろん過去の議事録というのは公開されているので、そちらを丹念にごらんいただいている方はもちろんいらっしゃるかとはい思うんですけども、なかなか皆さんお仕事を抱えてらっしゃったので見切れてない方もいらっしゃると思います。

ですのでまずはこの5月の運営協議会に関しては、皆様のほうで過去この協議会って

そもそも何だったのというところと、それからどういう経過をたどってきたのかという
ようなところを簡単にご理解いただけるように今回この資料を保育課の方々に作って
いただいたというのが経緯になります。

こちらいろいろと資料のほうが上がっていて、資料番号等もついております。192
の裏面を見ていただくと、ホームページのURLも記載させていただいておまして、
こちらに今までの協議会で上がっている資料というのも公開をされております。です
のでこちらでまずはこの作成いただいた経過概要というところをヒントにそれぞれの資料
をごらんいただくようなこともできるようになってますので、ぜひ今回、5月という
ところについては、この資料自体と、あと今までの経過というところについて疑問点があ
ればこの場で解消していただきたいというふうに思いますし、7月からは、じゃあ、こ
の経過と協議会の立ち位置というところを踏まえた上で、では、このⅢ期でどのような
施策をしていって、どれ、何を評価していくのかというところを具体的に議論してい
ければというふうに思っていますので、全体の概要というところについての疑問点はまず
解消を目指したいというふうにお問い合わせをさせていただきます。

○大澤委員長　　今、保育政策担当課長のほうからと本間共同委員長のほうから、この192等に関し
ますご説明をさせていただいたところでございます。

最終的にはこの覚書等に関して、またこのメンバーでという確認をとる形を後ほどし
たいと思っておりますけども、まずその前段で今日まで至ってる経過等を踏まえまして
皆さん方、多分わからない部分もただ多いかと思っておりますので、こちらこれらのほうの内
容等を含めましてご質問等ございましたらとりあえずまず先にこの場で受けていきたい
というふうに思っております。

そこで一定ご質疑等を受けた後、最後に確認をとるというような形でこちらのほうの
議題を、そのような流れで進めたいなというふうに思っております。

まず、ご質疑、ご発言等ございましたらよろしくお願いいいたします。

○宗片委員　　くりのみの宗片です。ちょっとご質問なんですけども、参考資料の1の中で4番目、
報告書を可能な限りまとめることとあるんですけども、これは資料番号がついてるもの
が報告書ということでよろしいでしょうか。

○平岡委員　　具体的な報告書になりますが、1期については今回の資料192の裏面の一番最後の
ところに記載されています第35回運営協議会の資料としてホームページにアップさせ
ていただいています資料159というものが報告書という形になります。

○宗片委員 それは定期的に出すものではなくて、必要に応じたときに報告書をまとめるという形で、それがたまたま2年分まとめたのが1回というのと、もう一回、2回出てる。

○平岡委員 こちらにつきましては1期の時点で、覚書の矢印のところに書いているとおり、この覚書を結ぶときの議論の中で、市の諮問機関ではないので、報告書を作成することも義務にはなっていないけれども、協議結果を広く父母や市民に示し、今後、公立保育園の運営に活用していただくためにも可能な限りまとめるというような形で確認を行ったという経緯があります。

 です。1年間というよりは期ごとにスパンとしてということで第1期はまとめたんですが、2期については、先ほど申し上げた並走しているようなさまざまな経過がありましたので、最終的に報告書を取りまとめるというような形は協議は行わなかったもので、Ⅲ期に向けて2期の経過についてのまとめ資料というものをかわりにつくりましょうという整理になりまして、そちらがもともと資料190というのがたたき台として資料で上がっていて、最終形の資料については会議が終わった後に確認したという状況がございますので、枝番で資料190-2という形で、こちらホームページのほうに資料としてアップをさせていただいております。

 なお、Ⅲ期の皆様には、こちらの2期の取りまとめの部分につきましては紙ベースで引き継ぎという趣旨でお送りしてるといったような形になりますので、報告書を可能な限りという形の考え方になっておりますので、皆様の負担のない中で可能な限り取りまとめというのが1期から引き継いだというような内容になります。

○大澤委員長 これ資料も含めてちょっと分厚くなってるんですけども、活字にされてる部分としては約21ページまでが1期分で、残りはその1期の間で配って、添付しておいたほうが良いという資料でちょっとこれだけ厚くなっているというところですよ。

 主に1期につきましては、保護者委員の共同委員長さんのほうがメインで作っていただきました。それに関して市のほうでも確認をさせていただいてというような形で確認はとっております。

 第2期に当たりましては取りまとめにつきましては、ページの的には、字数的には3ページぐらいで、あとは添付に関しては資料等をつけさせていただいたという形で、可能な限り取りまとめられる部分という形に取りまとめさせていただいたというところですよ。

○宗片委員 これは意見というか、感想というかなんですけど、2年に1回とか、1年1回とか、そういう単位で報告書が出てきても量が多過ぎてなかなか経緯も細かいとこがわからな

かったりとかすると思うんですね。一応この会議は全文記録で残っていますが、全文を読むのってもっと大変で、それを追える人ってあんまりいないんじゃないかなと思ったときに結構その中から拾って重要などだけ出すというのは大変だと思うんですけど、仮にそういうのがあるともっといろんな人に知ってもらえるのかなとちょっと感じたので、気になったのが報告書がどれぐらいの単位でできていて、それがどれだけ公開されてるのかなというところでちょっと気になったんで質問しました。ありがとうございます。

○平岡委員　もともと何かを決めるための会議ではないというような趣旨もあったところがありますので、おっしゃってるご趣旨に対してどのような進め方というのはなかなか難しい部分はあるかなと思っておるんですが、当初の会議録の中では要点のようなものを会議録の前段のほうに記載をさせていただいた時期も当初ございましたので、そういった部分も含めて今後、ちょっとこちらのほうで、事務局側のほうで対応を検討させていただければと思います。

○本間委員長　本間です。すみません。今ご指摘が上がったところにちょっと関連してなんですけれども、こちら今回192のほうを作っていたというのは、お忙しい中で大変ありがとうございましたというところなんですけれども、前回のこの運営協議会のときに私のほうから1点ちょっとお願いしていることがありまして、それは足元で積み残ってきている課題であったりとか、質問事項であったりとかというところを今、現状まとめていく仕組みがないというところがあって、実はその会議、その会議で終わってしまっているというところがあります。今、先ほど指摘が上がったとおり、それを議事録が全てでき上がってから一つ一つ抽出していくというのは非常に大変な作業ではあるんですけども、この会議が終わった後に少なくとも次の会議までにはそういう足元に上がった指摘であったりとか、質問事項とか、課題とか、この会議で次に持ち越しになるようなことというのはまとめていく必要があるというふうに問題意識を持っていますと。

今回192というところを出していただいたので、全体の概観の流れというのが委員の皆様と共有できたかなと思うんですけども、じゃあ、足元一体どんなタスクが積み残っていて、これから何をしたらいいのかというのは実はこの資料だけではわからないというふうに思っています。

前回そういう仕組みを作って、次回の運営協議会以降は必ず毎回運営協議会で棚卸しをしていきたいと思いますというふうにお願いをした、そのつもりでございました。

先ほど議事録の要点をまとめていた時期もあったというところがありまして、そこらではそれで大変意義のあることではあると思いつつも、やはり重要なのは、そこで一体次の会議に向けてどのようなことが積み残っていったのか。それがないと結局一つ一つの会議が積み重なっていかないので、ぜひ、今回はちょっと出していただけてなくてとても残念なんですけれども、次回以降については、フォーマット等も以前お送りしていると思いますので、あのフォーマットに必ずしもこだわる必要はありませんので、市のほうでこうすればもっと委員の方々の議論が活発になるだろうというところでご検討いただいて、課題の一覧、あるいは質問の一覧というところでまとめていただきたいと思いますというふうに重ねてまたご要望させていただきますので、よろしく願いいたします。

○大澤委員長　　今、共同委員長のほうから課題の一覧化というところで、前回もご意見を承っておるところでございます。今日ちょっと活字という形でお出しできなくて大変恐縮です。今までの中でも例えば毎年とっておりますアンケートの関係であったり、直近では民営化の関係、あるいは総合的な見直しの関係、また当面の課題の中でも幾つかご質問等いただいて、ご要望であったり、課題という形、特にこの報告書の中でも委員さんが意見について明確な回答がされてないという形で書かれて、幾つかまとめると何ポイントかに分かれる、決まるのかなというところの中ではちょっと一定整理はさせていただいておるところでございますので、そういったところも踏まえまして今の委員長の発言につきましては対応できる形とちょっと調整させていただいて、どのような形がいいのかというところは調整というふうな形でご回答、またご答弁をさせていただきたいと思います。

ほかに。大越さん。

○大越委員　　大越です。資料の192の裏側に、下のほうです、第2期のところで資料の提示には至ってないというふうに最後、書かれてるんですけど、これは今期出されるという形になるということによろしいでしょうか。

○平岡委員　　今期、先ほどお話があったほかの課題の一覧化の部分もあったかと思いますが、こちらについては市のほうで対応できてないというものでございますので、今期市のほうで出せるように準備をしていきたいというふうに考えております。

○大澤委員長　　ほかに。

五園連の課題というところで、第2期からの連続してちょっと残ってる部分、あと先ほど言ったように幾つか課題の一覧というところの中で私どものほうとしても整理はさせていただいてる部分はございます。当然そういったものをお示しをさせていただきな

がら、私どものほうとしては私どものほうの考え方をお出しさせていただきたいというふうを考えてるところでございます。

ほかにご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

○大島委員　　大島です。協議会には2カ月に1回開催されると思っておりますが、その間に私たち、市側さんも私たちも、父母会のほうも行うことというのは、どういうふうにかえたらよろしいのでしょうか。

○平岡委員　　会議と会議の間に双方が行うこと。

○大島委員　　そうですね。何かやることはないのかなという素朴な疑問です。

○平岡委員　　そうですね。まず本協議会なんですけれども、スタート当初毎月開催を行っていた時期も確かにございました。ただ、さまざまご相談していく中で今のような頻度になったというのがございます。

市のほうでは、こちらの192の中に書いてあります直近の昨年の11月のときには、民営化の協議をというようなお願いを差し上げた際に幾つかその時点での市のほうのお願いをした中に協議をお願いするとすれば毎月の開催という状況もあり得るのではないかとというようなお話もあわせてさせていただいたところからまずございました。

そういった中で、まだそこまで至ってないということで開催頻度は現状今のままなんですけれども、市のほうにおきましては先ほどと同じような形でこちらのほうで資料をおつくりしてご説明をしたり、それに対してまたご要望いただいたりと、それを準備するまでの期間としていただいているという状況はございます。

こちらのほうは協議会ということになりますので、逆で申し上げますと、例えば市のほうでお出した資料について保護者委員の皆様の方で持ち帰っていただいて、保護者委員の皆様の中でご検討いただく時間として使っていただくということもあるかなというふうに思っておるんですが、現状ですとそういったところまでのまだ議題のところに至っているものと至ってないものがあるかなと思っておりますので、ちょっと曖昧なお答えにはなってしまいますけれども、現状ですと会議と会議の間というのはそういうことが中心になるかなというふうには思っております。

○大澤委員長　　大丈夫ですか。

○本間委員長　　本間です。すみません。今の質問なんですけれども、多分2カ月なのか、1カ月なのかという開催頻度の話ではないんじゃないかなというふうに私は少なくとも受けとめたんですけど、ただ、確かに開催期間の間に保護者の委員あるいは市の皆様のところまで

のようなことをしていくべきなのか、どういうふうに時間を使っていくのかということについてというふうな趣旨だというふうに思ったんですけども、そこについては先ほどお話ししたように、この会議で結局何が課題になって、次回までの持ち越しになったものが何かというところが明確になっていないと次回までに双方として一体何を準備すればいいのかというのがわからないというふうに思っています。現状の仕組みとしては実はそういうところがあって、その議事録も出てくるのがなかなか時間がかかりまして、最終確定が次回の運営協議会というふうになってますので、その間に一体何をすべきなのか、双方で何をどういう順番に進めていくのかというのは現時点ではちゃんと管理ができていないというふうに私は思っています。

○大澤委員長　基本的にはなるべくここで出された保護者委員のご発言が要望的なのか、例えばわかりやすく追加の資料を出していただきたいというような形なのかというところは、委員長のほうで極力整理をさせていただきたいなというふうに思っています。

そういった状況の中で、当然これが次回、またとりあえず基本的に次回にそれに向けて資料は我々のほうで準備をさせていただくと。例えばそういったものもあらかじめお出しをして、なるべく資料を出して、また状況によれば、その内容にもよるかと思えますけれども、あらかじめそれに付随してのまた資料とか意見とか質問とか、そういったものも確認をさせてもらうような形で会議と会議の間というところは使わせていただくケースもあり得るのかなというふうに思っております。

ほかにごきますでしょうか。何かすごい素朴な疑問でも結構ですので、もし何かあれば。

○佐藤委員　マイクなくて大丈夫です。わかたけの佐藤です。この資料192の最後の現時点で五園連側の要請に足る資料の提示には至ってないということで、過去の資料見せていただいたところに職員の募集状況と配置状況とか、この辺の資料、細かく毎回毎回、毎月現在もよく載っているなどは過去の資料見て思うんですけども、五園連側に要請に対する資料が現時点で2カ月ごとに出てきていない月もあったというのを伺っていて、その作っている過程でどこが困難で資料作成が難しいのかとか、どういうところが問題になっているからそれが掲示できないとか、その辺がちょっとどんなふうになっているのかなというのを伺いたいなと思いました。

○平岡委員　保育政策担当課長です。こちらのほうに書かせていただいている分につきましては、どちらかといいますとというか、民営化を議題としていただきたいというふうに申し上げ

たときに、それをまず検討するだけの材料が今まで市が出してきた資料の中では不足しているという、そういうご指摘でありまして、それについて私どもとしては、それについて答えるものをお出しさせていただいた、1月にお出しをさせていただいたんですが、これではまだ足りないというご指摘をいただきました。それについて具体的に上がっていた内容がこちらに書かれてるようなものでありまして、項目としてゼロではなかったんですけども、内容として不足してるものを含めてのご指摘だったかなというふうに思っておりまして、なかなかこちらについてがそれ以上の資料というご準備ができなかったというところがあったのと、1月の次が3月で、期を締めくくる会であったという状況もございまして、Ⅲ期への引き継ぎのほうをちょっと重視した会にすることでご相談をさせていただいた部分もあったことから、現時点でこの民営化の部分の資料について十分なものが出ていないというお返事をこの会の中でいただいと、そういうような形になっております。

○本間委員長　すみません。五園連側からの要請に足るところがありますので、私のほう、本間のほうからもちょっと補足をさせていただきたいと思うんですけども、これまでの経緯として、昨年11月というところがありますが、こちらまではこの協議会に資料が市のほうから提供はされていたんですけども、それはあくまでこの協議会で協議をするための資料ということではなくて、それまで職員団体と、要は市の中での議論というのがされていたものについて情報提供としてこちらの協議会にもある意味参考資料という形で提供いただいていたというような位置づけになっておりまして、11月のところで初めてこの協議会で父母が、今、保育園に通わせている父母との市とこの民営化の問題について協議していきたい。ついてはこの運営協議会で協議をしていきたいというふうに提案があったというところになります。

ただ、11月については、諸事情から市のほうからは実はこの協議会の場で口頭のみで提案があったというところでした、さすがにこの種の問題について口頭だけというのは余りにも問題があるだろうというところで保護者のほうから要請をして、こちらの資料をいただいたというのが1月になります。

ただ、1月のところ時点ではいただいた資料をもとにしても、先ほどちょっと平岡委員のほうから言及ありましたけれども、例えば開催頻度を変えたいであったりとか、覚書の内容を変えたいであったりとか、要綱の内容を変えたいとか、いろいろと具体的なお提案をいただいているものの、もともとそれを考える前提として、この協議会で例

えば民営化の是非についてもう一度検討したいから議論の時間を求めたいとか、あるいは、いや、民営化をするためには、どんな民営化がいいのかというガイドラインをつくることになっているんですけれども、その細かな一つ一つの項目についてこの協議会で議論をしたいとか、要するに何をこの協議会で議論したい、その上で、じゃあ、何が障がいになっているのかというようなところが残念ながら保護者のほうでちゃんと理解できるような資料ではなかったというところで、そのあたりをもう一度市のほうで検討していただいて、資料を出してくださいというふうにご依頼したというのがこれまで経緯になっております。

ですので結論としては、五園連側の要請に足る資料はまだ出てきていない、そのような経緯になっています。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

○本間委員長　先ほど冒頭にお話ししたように、全体というところを今日理解をしていただいて、今日だけではなくて、この後、資料等を例えば見ていただいて、ご理解をいただいて、次回以降というところは、じゃあ、この協議会Ⅲ期で何を議論していったらいいだろうかというところの具体的なところに入っていこうと思います。その際にも一つ一つ具体的ところを議論する上で、またちょっと全体に戻って、そもそもこれどうだったんだっけというような話が出てくるとは思いますので、もしまた戻っていただいて考えた結果、やっぱりちょっと疑問があるということであれば次回以降でも質問していただいて構いませんので。

○大澤委員長　それでは、一応このメンバーでもこの覚書に関しまして、参考資料でお出ししてる覚書を皆様方、確認とれたという形でよろしいでしょうか。

じゃ、特段ご発言ございませんので、確認がとれたという形にさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、(3)の当面の課題についてというところで議題とさせていただきます。

こちらのほうに資料が提出されておりますので、資料のほう保育課長のほうからご説明を申し上げたいと思います。

○菅野委員　保育課長の菅野です。資料193についてご説明をさせていただきます。

今日お配りした資料、ちょっと多くございます。同じような資料が3枚ございますが、これが右側のところに上に日付が入っておりますが、一つは、また配置状況の下のところ、表の中に3月15日現在、それから2枚目のほうが4月15日現在、そして3枚目

のところで5月15日現在と、それぞれ臨時職員の配置状況等々の資料でございます。

これについては毎回本協議会の中でそれぞれの月の状況、今回で申しますと前回は2月15日現在までの臨時職員等の配置状況についてご報告しておりますので、3月15日現在、4月15日現在、そして直近の5月15日現在の臨時職員等の配置状況をお示ししていただいております。

臨時職員の週当たり、基本のところをまずご説明いたしますと、雇用時間は一部を除けば週5日、7時間30分という雇用時間が基本でございます、週で言いますと37時間30分となっております。

したがって、この表の例えば1ページ目の1枚目のところご覧いただきたいんですけども、1週間の黒枠の太線の中に左から2列のところは1週間の労働時間というのがございます。ここがほとんど皆さん、ご確認いただけると思うんですが、37.5時間となっております、これが基本となります。

これに対して不足分、臨時職員は入っていますが、入ってたり入っていなかったりして不足してる時間がどのくらいあるかというのが、まずこの臨時職員について1番でお示しをしたものでございます。

例えば3月15日現在のところをご覧いただきますと、くりのみ保育園の一番上のところに募集人員1人に対して基本37.5時間に対して、そこについて配置されてるのが13時間ということで、不足として1週間見た場合には24.5時間、24時間30分不足してるというふうなことでこの資料はお示ししております。

その後の裏面のところでございます。項番の2、項番の3、項番の4というふうにそれぞれございまして、臨時職員以外の不足してる欠員状況についてをお示ししたものでございます。

例えば3月15日現在の臨時職員以外の欠員につきましては、まず項番の2のところ非常勤嘱託職員、括弧して11時間保育等非常勤嘱託職員の不足状況をお示ししてあります。11時間保育業務というのは、朝方もしくは夕方にお子さんのお預かりであったりとか、保育士の補助をする業務に当たっていただく方の非常勤でございます、こちらの今の不足状況を項番の2でお示ししております。

項番の3につきましては、育児休業代替任期付職員というものでございます。こちらは正規の保育士職員、保育士に限らずですけども、職員が育児休暇をとったことによりまして通常任期のある任期付職員というものを、正規と同じになりますが、雇用が原

則となつてございます。中には臨時職員で対応するケースもございますけれども、原則は任期付の職員で対応することになっておりますが、こちらについての不足状況をこの表ではお示しをしております。

そして最後、4番、非常勤嘱託職員という欄でございますが、こちらにつきましては項番2の11時間の非常勤以外で不足してるものについてを掲載させていただいております。3月15日現在で、わかたけ保育園、さくら保育園、けやき保育園で不足が生じておまして、こちらにつきましては給食調理の業務の非常勤、そして臨時保育業務に関する非常勤が欠員となったというのが3月15日の状況でございます。

2枚目のほうの4月15日現在でございますが、見方としては全く同様でございます。表面は臨時職員の状況、そして裏面のほうにつきましては11時間非常勤の欠員、そして育児休業代替任期付職員の不足分、そして最後、4番のところでは先ほど申し上げましたとおり項番2以外の非常勤の不足ということでございます。

こちらにつきましては4月15日現在、わかたけ、小金井、さくらでの非常勤嘱託職員の職員不足につきましては、給食調理業務での不足となっております。

最後、3枚目でございますが、5月15日現在の状況でございます。

裏面のほうをまたご覧いただければと思いますけれども、ここには11時間非常勤の不足の状況。

それから3番のところは育児休業代替任期付職員ですが、こちらは5月15日現在では全ての園で斜線が入っております。つまり解消されているという状況でございます。

そして項番4、非常勤嘱託職員でございますが、さくら保育園だけ今不足が出てございます。こちらは給食調理業務の不足という状況でございます。

なお、育児休業代替、また非常勤嘱託職員の中で下段に臨時職員を配置し、対応というふうに記載してございます。中には一部配置できてないものもございます。

申し訳ございませんが、私のほうで今回この資料を作成する中で特に3番の育児休業代替任期付職員と4番の非常勤嘱託職員のところで臨時職員を配置してるというふうに記載ございますけれども、ちょっとこれは私のほうで誤って掲載している部分がございます。こちらについては3月15日、4月15日について、それから5月15日、こちらにつきましても非常勤嘱託職員の代替の臨時職員が配属されておられません。したがって、大変申しわけございませんが、ホームページ等で資料掲載する際に訂正させていただいた上で、次回改めてこの部分記載等の修正をさせていただいた上でご提示

させていただければと思っております。

こうした状況に対しまして採用担当につきましては、保育課で採用は行っており、職員課という人事担当のところで雇用を行っております。

毎月不足の部分については、採用の面接、採用試験などを実施することで募集要項等を掲載しておりますけれども、これにつきましてどんな取り組みをしてるかということ、4枚目の資料、同じく資料193、職員募集に係る主な取り組みという資料をおつけしてかと思えます。こちらにつきましては、今まで第2期までの経緯の中では私から口頭での説明をさせていただいておりました。ただ、前回、形としてどういったことがやっているのかということ、あわせてこれに伴います効果ですね、つまり何を見て応募があったのかとか、募集が実際あったのかと、応募が実際あったのかということの記載をとの意見を委員からいただきましたけれども、申しわけないですが、今回につきましてもこの取り組みだけを掲載させていただいた形でお示しをさせていただきました。

内容としましては、こちらにございますとおり、まず基本的には市報ですとか、市ホームページ、広報媒体の活用を通じて募集要項を掲載したりしております。また、市の掲示板であるとか、庁舎内の掲示板への募集チラシというのが今、保育士募集ということでチラシを職員課が作ってございますので、こちらを掲示、掲載をして募集かけてるところでございます。また、既に行われておりますけれども、ハローワークなどでも求人募集案内を行っているところでもございます。

あわせて保育に係る大学であったりとか専門学校等にも試験が行われるですとか、臨時職員の募集ということで職員課のほうで案内をしております。

それからあと市のホームページですね、こちらを閲覧になられた方もいらっしゃるかと思いますが、今、市のホームページを開いていただくとトップページ上のところにイベントごとのバナーが出てきます。3種類展開します。こちらのところのバナー欄で保育士募集ということで掲示を、昨年たしか秋以降だったかと思うんですけども、開始されて、現在に至っております。

それからあとツイッターでの募集の案内ですとか、コミュニティーバスでありますC o C oバス、こちらの中での募集チラシの掲示、そういったことにも職員課は取り組んでいるという状況です。これ以外にも幾つかありますが、代表的なものを今回こちらをお示しをさせていただきました。

職員の募集配置の状況につきましては、引き続き適正な臨時職員等の配置を職員課と調整して対応してまいりたいと考えてございます。

最後に、本日、もう1部資料お配りしてございます。平成30年3月23日付の平成30年度の職員体制について（お詫び）という文面と、裏面に4月5日付で、やはり同じ30年4月1日の体制について（お詫び）という文面をおつけしてございます。

内容はお読みいただければと思いますが、昨今の保育士不足ということもあり、昨年度来非常に保育士の雇用であったり、事務職員も含めてなかなか厳しい状況がございました。その中で平成30年度を迎えるに当たりまして、年度末での職員の急な退職があったりですとか、また先ほど申し上げましたが、育休の方にかわる育児休業代替の任期付職員等の採用がどうしても間に合わなかったということもございまして、3月中旬に発表されます新年度の担任発表において一部担任のお名前を記載できないということが園のほうでも生じたものですので、保護者の方へその旨のご報告といたしますか、お詫びということでこの文書を各園に配付させていただいたところでございます。

また、4月にも新たに入園された保護者の方等でございます。したがって、保護者の皆さんに対しましても暫定的な担任配置になったということで改めてお詫びのご報告させていただきます。

こうした状況に対しまして、今年度、この4月から5年ぶりに正規の職員を採用したりですとか、また今までにない非常勤嘱託職員の方を採用して配置したいということで対応して、各園でちょっとご苦労いただいたんですけども、対応してきたところでございます。

現在につきましては育児休業の職員が戻って、復職してきたことなどにより体制につきましては整いつつはありますけれども、先ほどお配りした資料のとおり、まだ臨時職員のところ不足したりですとか、非常勤の中でも不足してる部分がございます。繰り返しになりますけれども、適正な職員の配置ということも職員課と今後も調整して対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。報告は以上となります。

○大澤委員長　　今、保育課長のほうから、資料193のホッチキスどめをさせていただいております資料につきましてご説明をさせていただいたところでございます。

まず最初の職員の募集配置状況につきましては、従来保護者委員さんからのご要望等がございまして、臨時職員等、また非常勤嘱託職員の現在の状況等というところで毎回資料という形でお出しをさせていただいてるものでございます。

それとあわせまして、前回の運営協議会の中でこの募集の取り組みであったりとか、例えばその応募状況等とか、そういったものでちょっと資料等というところでご意見等があったところの中で、今回につきましては特に職員の募集に係るような取り組みという形で資料を用意させていただいたという経過でございます。

また、3月23日付、また4月の2日付につきましては、保護者委員のほうからちょっとご要望というところ等もございましたので、こちらのほうでお出しをさせていただいたところでございます。

4月の1日の体制という状況の中で、私どものほうといたしましても採用担当してます職員課のほうと絶えずいろいろ調整等させていただいてたところでございますけども、なかなか状況的には職員の確保という点では我々としてもかなり難しい状況の部分もあったところから、一定状況というところで文書を出させていただいたところが現状としてございます。

そういった点で先ほど課長からございましたとおり、任期のない職員の確保であったり、また新たに非常勤嘱託職員というようなところで、そういったものも今回対応させていただきながら現状に至ってるというところで今回資料のほうお出しさせていただいたところでございます。

それでは、まず、こちらのほうの資料193につきまして何かご質問等ございましたらよろしくお願い申し上げます。

○本間委員長　本間です。資料193の、この資料193自体というのは毎回の協議会で出していたでいてるもので、今2年間やってきた私としては何かもう不足が見なれてしまったというところで、ずっとこの2年間不足が続いていたということなので、とてもそれは残念に思っておるものですが、ちょっと気になっているところが資料193の一番最後に職員体制についてお詫びというのをつけさせていただいたというところが、今、部長のほうからもありましたとおり、私のほうから今回資料につけていただいて、その経緯をご説明いただくようお願いしたもので、もともとはこの会議では特に出ない予定であったというふうに認識しています。

大変申しわけないです。1個ご意見させていただきたいのは、今回こういうふうに市のほうからお詫びびというところで各世帯に手紙も配っているわけですね。一部の担任を記載できなかったというところなんですけど、特に新入児なんかは担任が決まってないというのは非常に不安をあおるところだと思っています。個人の問題意識としては、

この状況というのは恒常的に続く職員の不足というところの文脈だけではなくて、今回こういう事情が起きたことというのはとりたててやはり危機感を持つべき事項だというふうに思っています、この協議会でも真っ先に本当であれば出してこないといけないことなんではないかなというふうに思っています、私のほうからご要望させていただきました。

ちょっとご意見なんですけれども、この担任というところもあるし、お詫びのところでの手紙を配ってるというところを考えると、ちょっと現場の危機感と市の保育課の皆さんの危機感というのが本当に共有できているのかというところが少し心配になったというのが個人的な印象です。協議会のほうでもこれから、これまでずっと職員の募集というところは議題に上げてきているところですので、こういう重要な事項については、重要というふうに捉えていただいているのかどうかってちょっとわからないんですけれども、ぜひ積極的にこの協議会にまずは上げていただくようお願いをしたというのがご意見事項となります。

ちょっともう一つ、これはご質問事項なんですけれども、資料193の職員募集にかかわる主な取り組みというところ、こちらは今までかねてからずっと要望させていただいていたところで、今どんな取り組みをされているんですかというのを文書で出していた。こちらは大変ありがたいというふうに思っているものの、先ほどのご説明の中で効果等についてというのは今回ちょっと記載することができなかったというふうにご発言いただいていると思います。その理由についてなぜなのかというようなところをちょっとご質問をさせていただきたいと思います。

○菅野委員　保育課長です。まず、最初の本間委員長からのご意見の部分で危機感を持ってもらいたいというお話がございました。今までこの運協、私も2年出ております。今年3年目ということで、この間毎回こういったお話をするのは私自身も本当に申しわけないなという思いです。各園の園長からも昨年度は本当に保育士の方が集まらないという状況で、特に育児休業代替任期付職員が募集をかけても応募がなかったとか、また臨時職員につきましても、登録ですね、臨時職員の場合は登録制度ですので、登録さえしていただければ、あとは条件が合えば働いていただくんですけれども、そういったこともほとんどなかったんですね。毎月採用試験行いつつも、幾つか応募があつて、その職種について対応してもご辞退されたりですとか、そういったこともあつて、本当に去年、昨年1年間はまだ厳しい中で各園対応してもらったということもあり、またお子さんを預けられて

る保護者の方には申しわけなかったなというふうに思っております。

そういった意味でいきますと、私自身も本当にこれについては非常に危機感持っております。採用担当であります職員課はもちろんそうですし、先ほど申し上げましたけれども、園長のほうからも、もちろん園からもこういう状況の中で運営していくというのは本当に厳しいというのはもう声としてすごく上がってますので、それも重々私を含めてそうですし、承知しておりましたので、関係する課と調整しながら本当に久しぶりに任期のない正規職員の採用を行ったりですとか、非常勤嘱託職員の中でも今までにない雇用形態の方を新たに採用したりとかということで対応はしてきております。

ただ、そうかといって今、本当に資料でお示しさせていただいてるとおり、臨時職員の方においてもそうですが、まだ不足してる状況がございます。私どもといたしましては一刻も早く、毎回こういうご答弁で本当に恐縮なんですけども、解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っています。例えば去年であれば臨時職員の賃金をアップしまして、他市よりも高い賃金を支給するような形に変えました。ただ、それでもまだ応募というか登録がないというのがございます。主な取り組みにも書かさせていただきましたけれども、こういった取り組みをしても集まらないということで、私どもといたしましては職員課に対して、本当にいろいろな対応を職員課にもしてもらっていますが、さらなる対応ということ、新たな取り組み、例えば他市の事例とか、そういったことを参考にしながらということをお願いをしております、職員課もそういったことを行っておりますけども、なかなか結果が出てないというのが現状です。

危機感持ってということにつきましては、私ども本当に本間委員長がおっしゃられるとおりで、今後も園に入られる方も増えてくるのが想定されますので、適切に対応していきたいと思っております。

それからご質問いただきました主な取り組みにもうちょっと具体的なものがお示しできなかったというのは、例えば採用試験、非常勤もそうですし育休代替もそうですが、採用試験を行う際に応募に来られた方に、皆さんに対して例えば何を見て来られたんですかとか、よく企業なんかですと、このホームページを何でお知りになりましたかとか、そういったのがありますけれども、そういったことは職員課で全員がやってるわけではありません。ですからそういった部分で正確な数字がないので、ここについて記載をさせていただいておりません。

また、募集状況というのは、実はこれは例えばですけども、今回もありましたが、非

常勤嘱託職員の中で11時間パートの方であったりですか、給食調理の方の採用試験は行っておりますが、そのときに応募状況がどうだったかということはお示しできたのかなと思うんですが、これについてはすみません、私の事務上の遅れで掲載できなかったというのが正直なところでは。

次回につきましては、職員課のほうで窓口において確認するというのが、正直難しい対応なのかなとは思っておりますが、改めてお願いと、今申し上げたとおり募集状況がどうだったかということについて掲載することは、私が職員課に確認すればできることですので、ここについては次回からきちんと記載させていただきたいと思います。以上です。

○大澤委員長 繰り返しの形での答弁で申しわけありません。私のほうからも、今回職員の対応というところの状況です。やはり昨今の待機児童解消に伴いまして、どこの園も保育園を造っており、保育士等募集してるという状況でございます。例えば民間園に行きますと、処遇の改善等もされている状況でございます。

また、小金井の場合につきましては、やはり例えば産休や育児休業取得者が例年にも昨年度来から現在までちょっと増加している傾向があったのかなというふうに思っております。そういった状況の中で産休の場合ですと臨時職員、育休になりますと任期付職員という形、また気になるお子さん、加配のお子さんにつきましても臨時職員での対応というところがなかなか職員が見つからない状況というところがあったというふうなところでございます。

臨時職員のほうにつきましても基本的には前回の3月のときの運営協議会の中でも少しお話もさせていただいて、従来からもお話をさせていただいておりますけれども、毎年労働賃金、最低賃金が上がるに当たりまして、それにあわせて保育士であったりとか、あと学童保育であったり、さまざまな職種賃金単価改正はさせていただいてもらっております。昨年度につきましては、100円上げさせていただいたところの中で、他市でいくと平均よりちょっと高いぐらいというふうな形で承ってるかなと思っております。それで民間さんのやはり保育士さん、同じようにパートさんの単価もほぼこれぐらいの金額のところまでは、これを多く出してるところ、これより低いところというところもあります。

また、保育士さんの働きというところでは、あるいはもう任期のない形で勤めたいという方の中に、またはパート的な形で働きたいという形もあったり、非常勤的な形の働

き方、そういったものも多様になっているのかなというふうなところも見えております。そういった状況の中で、非常勤さんというところをちょっと少し雇用をさせていただいてるところ、今日の状況というふうな形です。

今後についてもこちらのほうに記載をさせていただいてるとおり、臨時職員、あとは11時間パートさん等も含めてというところで、やはりこちらとしてそれは金銭的なものですと若干調整等もさせていただかなければいけない。かといって同じような募集という形でホームページであったり、今ですとネットとかそういったところもやってる状況もございますが、状況的にもやはりどこの市区町村も似たようなところの中で役所的なところに関してはなかなか保育士の確保というところも難しいというふうな形で近隣市等に関しても若干聞いてるところでございますけれども、やはり我々としても当然対応は努めていかなければいけないという認識というところは十分持っております。なかなかすぐ効果がでるもの、でないもの等あるかとは思いますが、こちらのほうにつきましてもやはりいつまでも不足の状況という形ではなく、1歩でも2歩でもちょっと改善をさせていただくような形で今後とも真摯に受けとめて対応していきたいというように思っておりますので、私のほうからも発言させていただきたいと思っております。

○本間委員長 本間です。いろいろとありがとうございました。

ちょっと危機感を持って取り組んでいただいているというところで少し安心したところではあるものの、ただ、この193で主な取り組み等を出していただいておりますけれども、この話題って別にこの1カ月、2カ月とか、せめて半年とかで出てきた話題ではなくて、私がこの運協にかかわるようになった2年前からずっと職員は不足しているというふうに思っています。

先ほど課長のほうからもアンケート、例えば何を見て募集に応募してきたのかというようなアンケートがとれるかどうか、職員課のほうと確認をお願いをしていきたいというお話もありましたけれども、これは別に今日出た話であればぜひやりましょうというところなんですけど、これずっと実はこういう話題が出ているというところで、気にしているのは、結局物事というのは何か取り組みをして、ある一定の期間で振り返りを行って、効果的なものであれば続けるし、効果的でなかったものについてはやめて違う方策を考えるというのが当然のことだと思っていて、そういうふうな取り組みの状況というのが単発、単発でこの協議会出していただいているのはいるんですけども、継続した取り組みとしてそういうことをされているのかどうかというのが残念ながらこの協議会

には今まで出てきていないというふうに認識をしております。

ですのでこの主な取り組み、足元の状況というの出していただいたことは、これでも一つ進歩だというふうに思っているんですけども、これだけでは足りなくて、じゃあ、どう効果を測定していくのかとか、この中で実は逆に無駄な取り組みもあるかもしれないなくて、無駄な取り組みがもしあったら、それって市の経費を浪費しているという形になりますので、無駄な取り組みがないか、あるいは逆に効果的なものがほかにないかとか、そういうところをちょっと真剣に検討していただきたい。いや、真剣に検討していただいているんだと思うので、可能な限りこの協議会に出していただけないか。もし出していただけないんだとすると、どういうことが障がいになっていて出していただけないのかというようなところをもし教えていただければというふうに思います。

加えて言うのであれば、先ほど部長のほうから他市の状況というところもお話がありましたけれども、これまでの協議会の中では他市が今どういう取り組みをしていて、現状どれぐらい欠員があるのかとか、そういうところも比較をしてほしいというようなところをご要望して、確かに単発で協議会で出てきたことがあったんですけども、それも単発で終わってしまったというふうに記憶しています。何か取り組みを始めるというときには単発では意味がありませんので、継続してどうやっていくのかというところをちょっと教えていただける範囲で教えていただきたいと思いますし、もし教えていただけない、例えば、いや、それは市のほうで責任を持ってやるから保護者の方にはちょっとそこはいろいろと障害がありますということであればそういう旨を教えていただきたいというふうにご要望させていただきます。

○大澤委員長　　今、共同委員長のほうから要望というふうなところでございますので、その旨ご要望という扱いにさせていただきたいと思います。

ほかにこの193に関しましてご質疑。

角田さん。

○角田委員　　けやきの角田です。私のほうから2点ほど確認をさせていただきたいことがあります。まず1点目が3番の育休代替の任期付職員について、5月15日現在のところで解消されたというお話なんですけど、これはかねてより育休をとられていた方がお戻りになったから解消したのか、それとも任期付の方が採れたのか、もしくは今年任期なしの正規職員の方が入られたと思うので、そういったところでそこはなくなったということなのか、どれなのかわちょっと教えていただけるとありがたいです。

あともう1点なんですけれども、193の最後のところのお詫びのところの一部担任を記載できない事態についてお詫びのお手紙をいただいたというところを示していたんですけれども、ちょっとこれ今日けやきの役員会のほうで報告があったので、他園も同じような状況があるのかどうかを知りたいんですが、けやきのほうについて現在入所案内などで提示している定員に対して4名が不足した状態で保育がされているという報告をいただいています。これはその理由としては、全員ああいった状態ではあるんですけど、保育士さんの体制の問題があつてとることができませんというところでご説明いただいているんですけれども、こういった状況がほかの園でも起こっているのか。

あと、これは結構担任の先生が決まらないことも大きいと思うんですが、ちょっともう定員の保育はできないという事態は相当に厳しいんじゃないかと思うんですけれども、これに対してどのような対策をされていくのかあわせて教えていただけるとありがたいです。

○菅野委員 保育課長です。まず1点目のほうですね、育休代替の関係でございます。まず、基本的には復職したというようなことです。

ただ、さくら保育園におきましては、任期付の職員で本来いくべきなんですけれども、たまたま今雇用していただいて、臨時職員で働いていただいている方がいらっしゃるんですけども、こちらの方がこの後も継続してやっていただける、園長のほうでいろいろ対応いただいて、期間内までご勤務いただけるということで、臨時職員で対応しているところもございます。

あと2点目のご質問ですけれども、定員についてというところで、今後についてまだ来年度どうする、こうするというのは全く考えていないという言い方はいけないんですけども、当然職員の状況もありますし、いろいろなことを考えなければいけないのかなど、例えば今、待機児の問題等もあります。そういったことを解消していく。後ほどにもありますけれども、昨年度に比べれば減少しておりますけど、まだ多くの方が待機になってるというのがあります。こういったことも鑑みながら、市としてどういうふうにしていくかということ、今後さらに考えていかなければいけないと考えております。

○大澤委員長 大丈夫ですか。

○角田委員 ちなみに他園で大体同じように定員とれないという事態になってるところはあるんですか。

○平岡委員 こちらの件ではどちらかという待機児というか、市の全体の入所の関係の部分も実

は影響していて、ちょっと私のほうからお答えをさせていただくと、今、菅野委員から説明があったとおり、このところで新しい園をコンスタントに造ってきたので、やはり募集の中で定員割れを以前よりも民間園含めて起こしてる状況が出てきているというところもあります。ですので全てが埋まっている中でという状況ではないところもありますので、保育課として公立だけではなくて全体のバランスを見た中で募集を考えていくという考え方も一つ持っていたところがあります。当然募集をするということになれば園それぞれの準備も必要になってきますので、例えば今すぐ募集するように切りかえましょうという話にもなかなかならないので、状況見ながらやってきているという状況はあるので、けやきだけではなくて、ほかの園でもやはり定員の中で募集を見送ってる園が確かにあります。

○大澤委員長 大越委員。

○大越委員 大越です。最初なので、ちょっと雇用形態というんですかね、臨時職員とか、今いろいろ、非常勤嘱託職員とか、任期付とか出てきてるんですけど、結構お母さんの中で何が何だかわからないという声をよく聞くので、もう一回ちょっとこの場でご説明いただきたいんですけれども。

○菅野委員 保育課長です。まず、いろいろな勤務形態がございます。まず一つに基本となるのは正規職員ということで、任期あり、任期なしというのが一つありまして、通常定年まで働く場合も正規職員ですし、また一方で何年までというような任期を定めた形での雇用もございます。これも一般任期付という形で採用をさせていただいています。

それ以外に申し上げましたけれども、育児休業の方の場合には、正規の不足ということになりますので、原則はその方が戻ってこられるまでの期間の任期の職員を採用することがまず一つあります。それは私どもが言う正規職員という形になります。

あと産休ということで、産前産後の休暇に入られる職員がいます。その場合には原則臨時職員での雇用です。

それから非常勤嘱託職員ということで、こちらについてもさまざまな職種がございます。例えば給食調理の方であったりですとか、用務業務、それから看護師業務、けやきではこのような業務もあります。あと朝番、夕番ということで、保育士補助の業務として働いていらっしゃる方、さまざまな形態があります。

以上が非常勤嘱託職員となりますけれども、臨時職員につきましては、職員課におきまして登録していただければそのときの状況によって、各園それぞれやはり状況が違い

ますので、例えば働きたい方にもいろいろ選択肢があります。この時間しか働けないとか、この曜日しか働けないという方もいらっしゃいますから、かといってそれが全部マッチするかというとなかなか難しいものもありますから、合致すればご勤務いただくという形であります。

それ以外、非常勤嘱託職員と、あと任期付の職員につきましては、こちらは採用面接になります。非常勤の場合は、採用面接試験だけで、募集要項に基づいて面接試験を行います。

任期付職員のうち一般任期につきましても、同じく面接試験となります。

また、今年度久しぶりに採用しました定年までの雇用となる正規の職員につきましては、我々一般事務職と一緒にございますので、これは筆記試験であったりですか、面接試験、そういったものを経て採用となります。従いまして本来であればこういった多種多様な職種の方が働かれているということで、その中でも例えばお一人のお子さんに対してお二人の臨時職員さんがついてと、これは先ほど申し上げたバランス、時間の働き方の問題等々でどうしても一人で対応できないケースはそういうこともございます。

ですので、なかなか各園ともそこは苦慮されてるというのは事実でございます、私のほうも管理職者としては、できればやはりそういうごちゃごちゃになるよりもきちんとした形が必要だと、臨時職員であれば7時間30分の週5日働ける方に勤務していただきたいという思いはございますが、一方で、そういったご事情もありますので、ちょっと今のご質問の趣旨とは違いますが、各職種というのはこのように構成されてるということでご理解いただければと思います。

○本間委員長　本間です。すみません。ちょっと先ほどご質問いただいた点なんですけれども、過去に資料132というところが出ておりますというところがありまして、ただ、今、面接なのかどうかとか、どういう職種をどういう職種で実は穴埋めしたことがありますよとかという事情は実はその資料に出てないんですけれども、今、口頭でそういう補正の話をさせていただいておりますけど、多分私も含めて実はちゃんと理解できなかったというところがありますので、次回ちょっとこの資料132をもう一度出していただいて、その辺の事情というところも見ながらもうちょっとご説明をいただくようにお時間をいただければというふうに思います。

大変申しわけないんですけれども、ちょっと今日5時半までというのが一応会議の時間ではございますので、もし可能でしたらこの当面の課題というところは次回の運営協

議会までにこの不足人数がゼロになっているというところをもって、もしゼロになっていけばこの議題を扱う必要ないんですけども、こちらなかなかちょっといきなりゼロになるの難しいと思うので、次回の冒頭に時間をいただいて、この質疑の続きをやらせていただくという形で本日締めさせていただきたいというふうに思いますが、そちらでよろしいでしょうか。

○大島委員 1点だけちょっといいですか。大島です。1点だけお願いしたいのありまして、今、募集人数を書きいただいておりますが、定員といたしますか、そもそも何人必要かということも資料に書いていただくともう少し私たちの理解が上がるだろうと思っております、例えば1人足りないというも3人のうち1人足りないのか、5人のうち1人足りないのか、これは結構大きく違う意味を持つてると思っております、それが可能であれば資料のところに定員といたしますか、何名必要かということいただければありがたいと思っております。

○平岡委員 今いただいたお話なんですけれども、先ほど本間委員長のほうからお話をいただいた資料132のほうにもあるんですが、お仕事の内容によって総体の数に対する人数がフィットするものとそうでないものがあったりするので、ちょっとこちらのほうで整理がつくような資料になるかどうかも含めてちょっと考えさせていただいて、状況によっては一旦は出せる部分だけ出して、ご説明した中でまだわからないところがあればというような形も含めてご相談させていただければと思います。すみません。

○大澤委員長 こちらのほう、今後の課題につきましては、今、次回に向けて2点ほど資料と宿題というふうにお預かりをさせていただいたと思っておりますので、こちらのほうは次回に答えを出させていただきたいというふうに思っています。

それでは、(4)のその他のほうに入らせていただきたいと思います。アの待機児童の報告についてでございます。

じゃあ、これは保育政策担当課長、平岡委員のほうからお願いします。

○平岡委員 平岡です。私のほうから、簡単になりますけども、ご説明をさせていただきます。

5月16日付で市の公式ホームページのほうにも掲載をしております。ことしの4月1日現在の小金井市の待機児童数であります、合計で89人。昨年の4月が156人でしたので、マイナス67ということになりました。個別の数字はあれですけども、4、5歳については昨年もことしもゼロという状況でありまして、ゼロ歳から3歳の中でこの人数ということになります。

個別に申し上げたほうがよろしければ、何か書いていただいて申しわけないんですけど、ちなみに30年4月、0歳18、1歳57、2歳12、3歳が2となります。詳細は、今日資料をお出ししてないんで恐縮なんですけれども、余り申し上げませんが、一応そういうような形で昨年と比べて減ったということになります。

なお、数字の位置づけですけれども、この後、東京都を通じて国のほうに報告をさせていただき、状況によってまれに数字の確認が入る場合がございますので、ほかの市も同じなんですけれども、現状で発表されるものは速報値という言い方をしております。報告は以上です。

○大澤委員長　今、今年度の待機児童というところでご報告をさせていただいたところでございます。何かこの点につきましてご発言ございましたら受けます。

じゃ、本間さん。

○本間委員長　すみません。本間です。ごめんなさい。時間的なところがありますので、こちらの質疑というところも次回の冒頭で時間を設けさせていただきたいというふうに思いますが、1点、今回この待機児童の報告、今読み上げていただきましたけど、特に資料が出てきていないというのがとても残念で、冒頭にも申し上げたとおり、これまで以上に丁寧な運営をお願いしたいというところはまさにこういうところになりますので、この委員が一つ一つのことを理解できるように市のほうとしてぜひちょっと能動的にご検討いただきたいというふうにだけはちょっとご要望させていただきます。

次回この問題を出していただく際には足元の待機児童の状況だけではなくて、市として描いている、では、解消の見込みがどれぐらいなのかとか、出せる範囲で結構ですので、そういうところも出していただきたいな。

こちらの問題は、そもそもこの例えば公立保育園を民営化するというところの趣旨にも一つの理由として待機児童が非常にふえているのでというところが上がっていると思いますので、これは公立保育園の今後のあり方というところも含めてかかわってくる事項だと思いますので、その趣旨に従ってどういうものをこの協議会に出してきていただいたらいいのかというところはぜひご検討いただいてお願いしたいというふうに思います。

○大澤委員長　今、待機児童、すみません、資料をご用意せずに口頭という対応で、本当に大変申しわけございませんでした。

解消の見込みと出せる範囲内というところで伺いましたので、真摯に市としても受

けとめて対応させていただきたいというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。

それでは、続きまして、イの次回の日程のほうの確認を議題といたしたいと思います。

ちょっと暫時休憩いたします。

休 憩

○大澤委員長　それでは、改めまして、開会をさせていただきたいと思います。

次回の日程につきましては、第1希望が7月の28、第2希望が7月の21日と、2点上げられたところがございます。

大変恐縮で、次回の保育の当番等の職員とちょっと調整をさせていただきまして、来週中にはこちらのほうからご連絡をさせていただくという形で、本日につきましてはこの場ではちょっとお預かりをさせていただき、21か28で第2回目実施させていただきたいと思います。その旨でご理解のほどよろしく申し上げます。

続きまして、ウのその他のところです。

保護者委員のほうからございますでしょうか。

それで今、今回の第1回の協議の中で、当面の課題のところの資料、それと待機児童の関係のところの取り扱い等に関してご発言がございましたので、こちらのほうはまず基本的には次回の7月の前倒しのほうで議題とさせていただきたいというふうに思っております。

それとまた、共同委員長等と進行につきましては調整をさせていただき、次第のほう決めさせていただきたいというふうに思っております。

また、私どものほうでも先ほど言いましたように民営化に関する課題のところの資料、またあと例年でいきますと毎年度アンケートをとってる関係がございます。それで昨年はちょっと時期がずれてきたという、とる時期が民営化のちょっと問題等もありましてアンケートの議題をするのがちょっと遅くになって、アンケートの回収等もちょっと遅くなったところがございます。

例年でいきますと次回等というところでどういうふうな内容をアンケートしていくかというところがあるかなと思っておりますので、ちょっとこちらのほうの取り扱いにつきましては私どものほうと保護者委員のほうと両方とも持ち帰りというんでしょうか、どういうふうな形で取り扱っていくか、あと新しくなられた委員さん等もいらっしゃると思いますので、若干この間、電話とかメール等でちょっと調整をさせていただいて、

こちらのアンケートの取り扱いにつきましては、次回の取り扱いに向けてちょっと打ち合わせ等させていただければなというふうに思っております。

そのような内容で第43回の運営協議会のほうは開かさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、定刻になりましたので、本日の日程は全て終了させていただき、会を閉じたいと思います。大変お疲れさまでございました。

閉 会